

第 1 7 6 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：令和 4 年 1 1 月 2 8 日（月） 1 4 : 0 0 ~
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：井上委員長、尾花委員、西村委員、橋爪委員、原田委員
中川監察官、篠原監察官
奥村事務局長、秋庭参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 個別事案の対応についての議論が行われた。
- (3) 第 1 7 5 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 任命権者が行った違法事実の認定について、当委員会として了承することとする。
- ・ 職員が、退職した元職員の連絡先に関して営利企業等から照会を受けた場合に、当該元職員の再就職につながるかもしれないと認識・認容した上で当該連絡先を提供したときは、あっせん規制に違反することになる。したがって、退職予定の職員が、退職後の連絡先（メールアドレス、携帯電話番号等）を職員に伝え、外部から照会があれば教えてよいと指示することは、たとえ当該退職予定の職員が求職活動につなげる意図を持って指示したわけではないとしても、他の職員によるあっせん規制違反行為を誘発することになりかねないので、そのような取扱いは慎むべきではないか。

4. 次回予定

次回会議は、令和 4 年 1 2 月 1 9 日（月） 1 4 : 3 0 に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。